



考 動

川西市立東谷中学校

学校便り No5 (3. 4. 30)

発行者 校長 足立 仁志

<保護者の皆様へ> 評価の観点が変わります

今年度、中学校の学習指導要領が改訂されました。改定された学習指導要領では、新しい時代に必要な資質・能力を育成するため、目標及び内容は、「資質・能力の三つの柱」に整理されています。

<<資質・能力の三つの柱>>

○ 知識及び技能

【何を理解しているか 何ができるか】

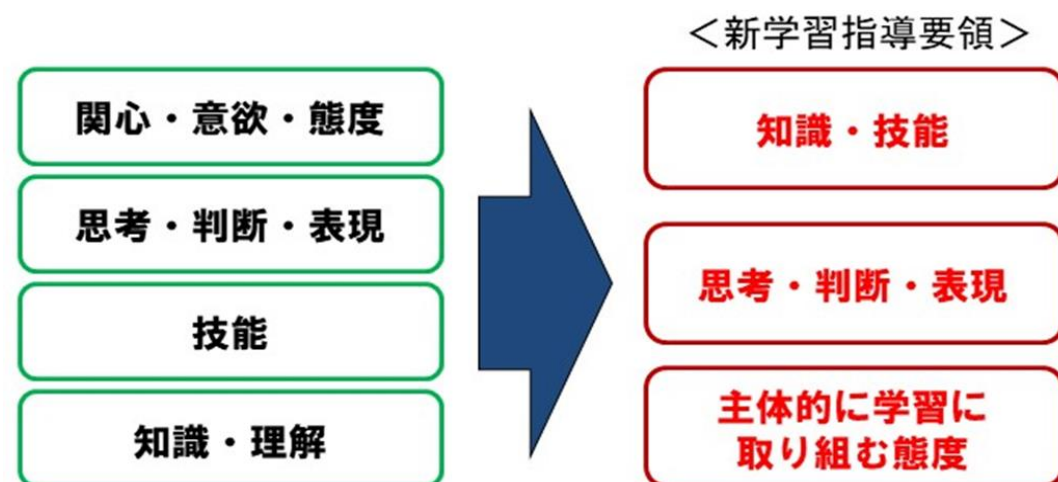
○ 思考力・判断力・表現力等

【理解していること・できることをどう使うか】

○ 学びに向かう力、人間性等

【どのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るか】

この「資質・能力の三つの柱」をもとに、各教科の観点別評価の観点は、従来の4観点から、3観点到整理されました。



評定を算出する際の3観点の重みづけは、従来通り均等です。特定の観点到重みづけをすることはありません。

改訂の考え方では、「評価とは、生徒の資質・能力を育成するためのものであって、成績をつけるためのものであってはならない」とされています。とは言うものの、成績（評定）は入試の際に内申点になるものでもあるため、生徒が良い成績を取りたいと思

うのは当然のことです。いずれにしても、どのような方法で自分の成績がつくのかを理解しておくことは必要なことだと思います。

以下、新しい観点の評価方法についてまとめていますのでご確認ください。

評価方法について

(1)知識・技能【何ができるか・何を理解しているか】

従前の「技能」「知識・理解」にあたります。学習の過程を通した知識及び技能の習得状況について評価を行うものです。

知識の習得を問うペーパーテスト（定期テスト・単元テスト等）や、実技テスト等、実際に知識や技能を用いる場面を設け評価します。授業中の行動観察、ノート・ワークシートなどの提出物等を評価に用いることもあります。

(2)思考・判断・表現【できるようになったことを活用しているか】

この観点は従前からありましたが、実生活や未知の状況などで、習得している「知識」「技能」を活用して課題を解決できるかを評価するものです。

ペーパーテスト（定期テスト・単元テスト等）で知識の活用を問うことや、実技テスト等で技能の活用や表現する場面を設け評価します。その他、ノート、レポート、ワークシートその他、発言の内容など授業中の行動観察を評価に用いることもあります。

(3)主体的に学習に取り組む態度

【自ら目標を持ち自己調整を行いながら学習しているか】

従前の「関心・意欲・態度」にあたるものですが、評価方法は大きく変わります。挙手の回数やノートの取り方といった形式的な活動ではなく、知識・技能を身につけたり、思考力・判断力・表現力を身につけたりすることに粘り強く取り組む態度や、自らの学習を調整しようとする態度を評価します。基本的には定期テストは評価に使いません。

教員による行動観察やノート・レポート・ワークシートの記述内容等で評価を行います。グループワークでの交流の様子や発言内容なども評価対象となります。

生徒が見通しを立てて学習することが今まで以上に大切になります。「何を学ぶのか」を理解して見通しを持って学習に取り組むことや、「何が身についたか」を振り返り自己評価できることなど、自分の学習を可視化できることが求められます。

※各教科の具体的な評価資料については、授業や懇談等でお知らせいたします。